

出産費資金貸付申込書

申込日 令和 年 月 日

ジェイティ健康保険組合 理事長 殿

確認欄 (チェック)	この申請については、①又は②の要件を満たしたものである。
<input type="checkbox"/>	① 申請者本人(被保険者)が作成したものである
<input type="checkbox"/>	② 記載内容については誤りがないか申請者本人が確認している。

出産費資金の貸付を受けたく申したいします。
 なお、出産育児一時金又は家族出産育児一時金がジェイティ健康保険組合から支給されない場合は、速やかに出産費資金貸付金を返還します。

被保険者証 記号・番号	記号	番号	被保険者氏名
郵便番号		被保険者 住所	電話番号 ()
事業所名称 (所属部署)			電話番号 ()
出産予定者氏名	続柄	出産予定日	令和 年 月 日

貸付事由 (該当する番号を○で囲む)

- 1 出産予定日まで1ヶ月以内の者または出産予定日まで1ヶ月以内の被扶養者を有している者
- 2 妊娠4ヶ月以上のもので医療機関に一時的な支払いが必要となったためまたは妊娠4ヶ月以上の被扶養者を有し医療機関に一時的な支払いが必要となったため

貸付申込額	0,000円	備考 1児につき280,000円
振込口座	銀行 金庫 信用組合 農協	支店 (普通・当座) 出張所 支所
	口座番号	口座名義 (カタカナ)

※添付書類

- 貸付事由 1 の場合 出産予定日まで1ヶ月以内であることを証明する書類
 母子健康手帳の写し(分娩予定者の氏名、分娩予定日および妊娠週数が記入されたページ)または医師の証明等
- 貸付事由 2 の場合 妊娠4ヶ月以上であることを証明する書類
 母子健康手帳の写し(分娩予定者の氏名、分娩予定日および妊娠週数が記入されたページ)または医師の証明等

※注意事項

- 被保険者であった者が貸付を申請する場合は、現在加入する健康保険から出産育児一時金の支給がないことを証する書類を添付して下さい。(給8-証明)
- 出産育児一時金または家族出産育児一時金(以下「出産育児一時金等」という。)がジェイティ健康保険組合から支給されない場合とは、被保険者であった方が資格喪失後に新たに加入された健康保険から出産育児一時金等が支給されるときまたは資格喪失後6ヶ月を越える分娩のときおよび家族が分娩のとき被扶養者の資格を喪失しているとき、または被保険者が被保険者資格を喪失しているとき等の場合です。

(以下健保組合使用欄)

貸付決定決議書					
貸付決定額	円	常务理事	事務長	審査	担当者
同年月日	年 月 日				
決裁年月日	年 月 日				
貸付年月日	年 月 日				
備考					

出産費資金貸付制度について

1. 貸付対象者

出産育児一時金等の支給を受ける見込みがあり、かつ、次のいずれかに該当する被保険者が対象となります。

- (1) 出産予定日まで1ヶ月以内の者または出産予定日まで1ヶ月以内の被扶養者を有する者
- (2) 妊娠4ヶ月以上の者または妊娠4ヶ月以上の被扶養者を有する者で、医療機関に一時的な支払が必要であること

2. 貸付額

出産育児一時金の8割相当額で、1児につき一律28万円を無利子で融資します。

3. 提出書類

貸付対象者(1)の場合

- ①「出産費資金貸付申込書」(給19)
- ② 出産予定日まで1か月であることを証明する書類
母子健康手帳の写し(分娩者の氏名、分娩予定日および妊娠週数が記入されたページ)または医師の証明書等

貸付対象者(2)の場合

- ①「出産費資金貸付申込書」(給19)
- ② 妊娠4か月以上であることを証明する書類
母子健康手帳の写し(分娩者の氏名、分娩予定日および妊娠週数が記入されたページ)または医師の証明書等

※貸付対象者が被扶養者認定後で、以前勤めていた勤務先を離職後6ヶ月以内の出産で当健保組合に申込する場合には、離職時に加入していた社会保険(社会保険事務所・健保組合等)から出産育児一時金を支給しない旨の証明書(給8-証明)を添付して下さい。

4. 提出先

被保険者は申請書類を直接、健保組合に送付して下さい。
〒105-6927
東京都港区虎ノ門四丁目1番1号 神谷町トラストタワー
ジェイティ健康保険組合 出産費資金貸付担当宛

5. 貸付のながれ

- (1) 健保組合は貸付金決定後「出産費資金貸付可否決定通知書」により申込者へ通知するとともに、「出産費資金借用証」(以下「借用証」という。)を送付します。
- (2) 健保組合は、申込書を受理してから、約1週間程度で申込者指定の銀行口座(被保険者名義)に振込みします。
- (3) 申込者は、「借用証書」に必要事項を記入の上、健保組合へ返送して下さい。

6. 貸付金の返済

- (1) 出産育児一時金等がジェイティ健康保険組合から支給される場合は、出産育児一時金等を出産費資金貸付金の返済に充当して、残余を支給します。
- (2) 健保組合は、申込者に「出産費資金貸付金返済完了・精算金支払通知書」を交付し「借用証書」を返還します。

※資格喪失などにより出産育児一時金等がジェイティ健康保険組合から支給されない場合は、すみやかに出産費資金貸付金を返還していただきます。